



# 砺波市の 一時預かり事業

一時預かり事業とは、保護者の方が次のような理由により家庭で保育できない場合に、保育所や認定こども園でお子さんを一時的にお預かりする事業です。  
(おおむね生後6か月から就学前までのお子さんを預けることができます。)

- 1 仕事等により、家庭における保育ができないとき
- 2 入・通院や冠婚葬祭等のため一時的に保育ができないとき
- 3 ボランティアや地域社会活動等のため保育ができないとき
- 4 その他、緊急一時的に保育を必要とするとき

## ● 実施施設及び利用日

	実施施設 (保育所・認定こども園)	利用日及び時間
公立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出町認定こども園</li> <li>・ 南部認定こども園</li> <li>・ 北部認定こども園</li> <li>・ 太田認定こども園</li> </ul>	<p>月曜日から金曜日まで (祝祭日、年末年始を除く)</p>
私立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東般若保育園</li> <li>・ ちゅうりっぷ認定こども園</li> <li>・ あぶらでん認定こども園</li> </ul>	<p>午前8時30分～午後4時30分 (延長不可)</p>

※ 利用できる日数は、全ての施設合わせて1か月12日以内です。

## ● 利用料金

1日・・・2,000円(昼食あり)

半日・・・1,000円(昼食なし)

※ 半日は午前8時30分～午後0時30分又は午後0時30分～午後4時30分

※ 「とやまっ子 子育て応援券」、「となみっ子 子宝券」も利用できます

※ 施設等利用給付認定をお持ちの方は申込み時にお申し出ください。

## 申込方法

希望される施設へ、所定の申込書に必要事項を記入のうえ、利用希望日の前日までにお申し込みください。

また、申し込みの際には、印鑑、健康保険証をご持参ください。

なお、申し込みが多い日には、お断りする場合があります。

※公立保育所・認定こども園の利用申し込みは、前月20日より開始します。

受付時間は、午前8時30分から午後4時30分までです。

(20日が土・日の場合は翌週の月曜日から、祝日の場合は翌日から受付)

※私立保育園・認定こども園の利用申込みについては、各園にお問い合わせ下さい。

## ● 利用の際に必要なもの

0歳児、1歳児、2歳児	3歳児、4歳児、5歳児
哺乳びん (必要なお子さん)	着替えの服 1日分
ミルク	下着 2～3枚
紙おむつ (ナイロン袋に1枚ずつ入れてください) 1日分	タオル (手拭き用) 1枚
外履き用くつ (必要なお子さん)	ビニール袋 (汚物入れ) 2枚
着替えの服 1日分	外履き用くつ
食事用エプロン 3枚	
コップ 1個	
おしり拭き 必要量	
タオル (手拭き用) 1枚	
布団 1組	
おむつマット	
ビニール袋 (汚物入れ) 2枚	

※施設により準備するものが異なる場合がありますので、事前にお確かめください。

※持ち物には全て名前を書いてください。

## ● お問い合わせ先



- ・ こども課保育幼稚園係 33-1111 (砺波市栄町7番3号)
- ・ 出町認定こども園 32-2679 (砺波市表町18番3号)
- ・ 南部認定こども園 32-3530 (砺波市鹿島153番地)
- ・ 北部認定こども園 32-9041 (砺波市林1086番地)
- ・ 太田認定こども園 32-3526 (砺波市太田1439番地)
- ・ 東般若保育園 37-0005 (砺波市東保966番地)
- ・ ちゅうりっぷ認定こども園 33-4478 (砺波市太郎丸二丁目29番地)
- ・ あぶらでん認定こども園 23-4456 (砺波市三郎丸213番地1)